

普通地域内広告物の設置等届出書

自然公園法第33条第1項の規定により、富士箱根伊豆国立公園普通地域内において
広告物等の設置をいたしたく、次のとおり届出します。

年 月 日

住 所

氏 名

電 話

[印]

静岡県知事

様

設計者等の連絡先

〒 ー

目	的	
行 為 地	市町村	大字 小字 地番
	伊東市	
行 為 地 及 び そ の 付 近 の 状 況		
広 告 物 の 種 類	野 立 壁 面 その他 ()	
施 行 方 法	独立して設置する場合の敷地面積	m ²
	広告物を掲出又は表示する工作物の種類及びその箇所	
	規模及び構造	
	主 要 材 料	
	色 彩	
	表 示 の 内 容	
予 定 期 日	着 手	年 月 日 (許可の日より 日以内)
	完 了	年 月 日 (着手の日より 日)
備 考	他法令との関係	静岡県屋外広告物条例の許可申請 (有・無)
	土地所有関係	自己所有地： 年 月 日に申請人の所有権を確認しました。 (確認者：) [印] 借 地： (所有者：)
	その他	

(備考)

1 添付図面

- (1) 行為の場所を明らかにした縮尺 1:50,000 以上の地形図
- (2) 行為地及びその付近の状況を明らかにした縮尺 1:5,000 以上の概況図及び天然色写真
- (3) 行為の施行方法を明らかにした縮尺 1:1,000 以上の平面図、立面図、断面図、構造図及び意匠配色図（立面図に彩色したものでも可）
- (4) その他、行為の施行方法に表示に必要な図面

2 注意事項

- (1) 不用の文字は抹消すること。
- (2) 「場所」欄には、大字、小字、地番（地先）等を記入すること。
- (3) 「行為地及びその付近の状況」欄には、地形、植生等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (4) 「広告物を掲出又は表示する工作物の種類及びその箇所」欄には、店舗の屋根、倉庫の壁面等、当該広告物を掲出又は表示しようとする工作物の種類と、掲出又は表示しようとする箇所を記入すること。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。
- (5) 「備考」欄には、次の事項を記入すること。
 - ア 他の法令の規定により、当該行為が行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続きの進捗状況
 - イ 土地所有関係及び申請者が土地所有者と異なる場合は、土地所有者の諾否又はその見込み
 - ウ 過去に自然公園法の許可を受けたものにあつては、その旨並びに許可処分の日付、番号及び付された条件
- (6) 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。